

個別注記表

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法を採用しています。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法を採用しています。
- (3) 有形固定資産の減価償却方法
- (a) 機械装置・車輛運搬具・工具器具備品 定率法を採用しています。
- (b) 航空機 定額法を採用しています。
- (4) 引当金の計上基準
- (a) 賞与引当金
前期から従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。
- (b) 退職給付引当金
前期から従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務の見込み額に基づき、発生していると認められる額を計上しています。
なお、会計基準変更時差異については、従業員の平均残存勤務期間などの再検討を行った結果、当期に、差異の期首残高について、全額を費用処理しています。

(会計方針の変更)

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

(追加情報)

第15期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以降5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (a) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借り主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (b) 消費税の処理方式 税抜方式によって処理しています。

2 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における発行株式総数は、普通株式6,160株で変更はありません。

3 その他の注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 639,033,839 円
- (2) 1株当たりの当期利益 260 円
- (3) 航空機については、兵庫県補助金に相当する749,939,887円をその取得原価から控除しています。